

資料編（中央区の現状）

1 成年後見制度の利用状況

(1) 区長申立て実績

令和5年度の区長申立て件数は、8件となっています。

区長申立て関連事業実績

(単位：件)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
区長申立	1	4	7	3	8
後見報酬助成	1	2	2	2	3

(2) 成年後見制度の利用者数

中央区の成年後見制度の利用者数は、令和5年末で203件となっています。

成年後見制度の利用者数（23区）

(単位：件)

市区町村名	後見	保佐	補助	任意後見	合計
千代田区	104	22	11	4	141
中央区	142	32	13	16	203
港区	323	76	34	17	450
新宿区	434	119	41	18	612
文京区	277	60	26	10	373
台東区	252	99	26	7	384
墨田区	338	100	24	10	472
江東区	586	112	33	8	739
品川区	446	145	54	23	668
目黒区	383	80	21	20	504
大田区	893	267	98	35	1,293
世田谷区	1,114	282	97	50	1,543
渋谷区	322	75	36	22	455
中野区	467	111	34	22	634
杉並区	696	183	70	22	971
豊島区	427	100	32	21	580
北区	463	128	48	15	654
荒川区	284	70	23	2	379
板橋区	733	177	56	22	988
練馬区	984	240	83	22	1,329
足立区	915	249	53	16	1,233
葛飾区	592	141	60	10	803
江戸川区	754	145	61	13	973

※1 令和5年12月31日時点で東京家裁（立川支部を含む。以下同じ。）が管理している本人数

※2 対象となる「本人」は、東京家裁が管理している本人であり、本人の住所地（住民票所在地）が東京都内であっても、東京家裁以外の家裁が管理している本人は含まれない。

成年後見制度の利用者数（中央区）

（単位：件）

年度	R1	R2	R3	R4	R5
後見	140	129	128	140	142
保佐	38	39	31	29	32
補助	22	20	20	17	13
任意後見	9	12	15	14	16
合計	209	200	194	200	203

※1 各年12月31日時点で東京家裁（立川支部を含む。以下同じ。）が管理している本人数

※2 対象となる「本人」は、東京家裁が管理している本人であり、本人の住所地（住民票所在地）が東京都内であっても、東京家裁以外の家裁が管理している本人は含まれない。

(3) 成年後見関係事件の申立て件数

中央区の成年後見制度の申立て件数は、令和5年は48件となっています。

成年後見制度の申立て件数（令和5年・23区）

（単位：件）

	区市町村名	後見開始	保佐開始	補助開始	任意後見 監督人選任	合計
1	千代田区	19	6	0	2	27
2	中央区	32	7	2	7	48
3	港区	57	15	7	6	85
4	新宿区	84	20	6	6	116
5	文京区	65	13	4	2	84
6	台東区	52	21	3	4	80
7	墨田区	70	31	6	5	112
8	江東区	149	37	16	3	205
9	品川区	91	27	8	9	135
10	目黒区	71	18	2	12	103
11	大田区	171	44	21	12	248
12	世田谷区	189	60	18	17	284
13	渋谷区	67	11	4	6	88
14	中野区	81	18	7	4	110
15	杉並区	122	28	10	6	166
16	豊島区	77	26	6	5	114
17	北区	128	24	9	6	167
18	荒川区	79	17	3	0	99
19	板橋区	148	30	8	4	190
20	練馬区	176	39	12	6	233
21	足立区	187	53	9	3	252
22	葛飾区	116	28	14	1	159
23	江戸川区	150	35	14	5	204

東京家裁（立川支部を含む。以下同じ。）に対して令和5年1月から12月までに申立てのあった成年後見関係事件（後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件）の件数

成年後見制度の申立て件数（令和５年・中央区）

（単位：件）

年度	R1	R2	R3	R4	R5
後見開始	25	27	26	34	32
保佐開始	5	4	5	5	7
補助開始	5	6	3	1	2
任意後見 監督人選任	4	3	9	2	7
合計	39	40	43	42	48

※東京家裁（立川支部を含む。以下同じ。）に対して各年１月から１２月までに申立てのあった成年後見関係事件（後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件）の件数

(4) 成年後見人等と本人の関係別件数

後見人等としては、司法書士13件、弁護士15件、親族7件（配偶者、親、子、その他親族）、社会福祉士6件の順になっています。

成年後見人等と本人との関係別件数

（単位：件）

	配偶者	親	子	兄弟姉妹	その他親族	弁護士	司法書士	社会福祉士	社会福祉協議会	税理士	行政書士	精神保健福祉士	市民後見人	その他法人	その他個人	合計
計	1		4	2		15	13	6						1		42
後見	1		4	2		13	10	3						1		33
保佐						2	2	3								8
補助							1									1

※東京家裁（立川支部を含む。以下同じ。）において令和５年１月から１２月までに後見開始、保佐開始及び補助開始事件で開始の審判がなされた事件を対象に、開始時に選任された後見人、保佐人及び補助人（以下「後見人等」という。）と本人との関係を類型別・区市町村別に集計したもの

2 成年後見支援センター「すてっぷ中央」の事業実績

(1) 相談事業

中核機関である成年後見支援センター「すてっぷ中央」の一般相談件数は、令和5年度2,428件で、高齢者からの相談が6割以上と多くなっています。

福祉法律相談は、令和5年度16件で、うち5件が成年後見に関する相談です。権利擁護支援事業の相談は、令和5年度47件で、高齢者からの相談が7割以上を占めています。

一般相談件数（新規＋継続）

（単位：件）

対象区分		R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
高齢者	成年後見	1,077	821	1,342	1,449	1,217
	その他	519	600	378	537	437
	計	1,596	1,421	1,720	1,986	1,654
知的障害者	成年後見	28	28	72	49	44
	その他	10	33	4	4	1
	計	38	61	76	53	45
精神障害者	成年後見	118	100	55	202	200
	その他	76	79	145	134	80
	計	194	179	200	336	280
その他	成年後見	39	40	55	180	378
	その他	80	59	180	37	71
	計	119	99	235	217	449
合計		1,947	1,760	2,231	2,592	2,428

福祉法律相談件数

（単位：件）

区分	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
成年後見	8	7	5	8	5
権利侵害	3	1	5	0	2
その他（遺言・相続等）	9	9	16	5	9
合計	20	17	26	13	16

権利擁護支援事業相談受付件数（新規のみ）

（単位：件）

対象区分	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
高齢者	8	22	22	25	23
認知症高齢者	12	18	19	25	10
知的障害者	0	3	1	1	2
精神障害者	5	7	3	9	4
その他	6	9	6	7	8
合計	31	59	51	67	47

(2) 権利擁護支援事業

権利擁護支援事業の対象者は令和５年度31人で令和２年度から横ばいで推移しています。
財産管理・保全サービス対象者は横ばいで推移しています。

地域福祉権利擁護支援事業対象者数

(単位：人)

対象区分	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
認知症高齢者	20	24	23	24	21
知的障害者	1	1	2	2	2
精神障害者	3	3	5	6	7
その他	2	2	1	1	1
合計	26	30	31	33	31

財産管理・保全サービス対象者数（対象拡大分）

(単位：人)

区分	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
高齢者	19	18	18	19	20
その他	0	0	0	0	0
合計	19	18	18	19	20

(3) 成年後見費用助成事業

後見報酬助成は令和５年度７件で、昨年度と比較して同数です。申立て費用助成と申立て書類作成費用助成は、昨年度と比較して増加しています。

後見報酬助成件数

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
件数（単位：件）	8	10	9	7	7
金額（単位：円）	1,848,459	2,535,420	1,728,041	1,771,000	1,629,895

申立て費用助成件数

内容		R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
申立て費用	件数	2	1	2	2	3
	金額	42,392	11,714	15,095	76,220	161,984
申立て書類作成費用	件数	2	0	0	1	3
	金額	200,000	—	—	22,000	373,700

(4) 後見等申立て支援

申立て手続き支援件数は、令和5年度16件となっており、昨年度と比較して増加しています。

後見等申立て支援件数

(単位：件)

内容	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
候補者等紹介件数	28	17	24	38	36
申立て手続き支援件数	5	4	9	9	16

(5) 区民後見人養成等事業

区民後見人養成講習修了者は、令和6年4月1日現在で42人となっています。

区民後見人養成講習修了者数等

(令和6年4月1日現在)

養成講習修了者	42人	平成25年度まで都が実施していた養成講習を、平成27年度から区（中央区社会福祉協議会への補助又は委託事業）で実施している（平成26年度は東社協が実施）。
後見人等受任	2人	後見人等を受任した場合、原則として登録生活支援員の活動を休止する。
後見活動メンバー登録	30人	
登録生活支援員	23人	社協と雇用契約を締結し、登録生活支援員として地域福祉権利擁護事業活動を行っている。